

別表 1－2 地域経済牽引事業の用に供する施設に関する事項、地域経済牽引事業の用に供する施設の用に供する土地の所在、地番、地目及び面積

施設の概要	土地の所在	地番	地目		面積	備考
			登記簿	現況		

※「土地の所在」には、所在地のほか、申請に係る土地が、農業振興地域の整備に関する法律に規定する農用地区域又は都市計画法に規定する市街化調整区域に含まれているかを記載すること。